

2022年10月吉日

会員各位

## 法政大学通信教育部校友会 顧問

### 須藤純正弁護士による法律相談のお知らせ

拝啓 会員の皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、法政大学通信教育部校友会(通友会)顧問である須藤純正弁護士は、2022年3月に法政大学法学部教授を退任し、名誉教授に就任されるとともに、新たに[須藤純正法律事務所](#)を東京千代田区一番町に開所しました。

須藤弁護士は、法政大学での教育・研究活動はもちろん、民事・刑事事件における数多くの弁護士活動、検事としての犯罪捜査、法務省民事局での民商事立法関与、さらに法務省法務総合研究所教官として幅広い実務経験を有しています。須藤純正法律事務所では、これら豊富な実績を活かした質の高い法的サービスを展開しています。

今般、須藤弁護士のご厚意により、通友会会員およびそのご家族の皆さまに対して無料法律相談を提供していただくこととなりました。ぜひご利用いただき、各種法律問題のお悩みをご解消ください。

敬 具

記

#### 1. ご利用対象者

通友会の正会員、準会員およびご家族の方がご利用対象者です。会員ご本人が法人経営者である場合は、その従業員の皆さまもご利用いただけます。

#### 2. ご相談方法・時間

##### (1) 法律相談のお申込み

通友会HPの「[須藤先生の法律相談](#)」のページにお申込欄があります。お申込欄に、①お名前・ご住所・ご連絡先（日中に連絡がとれる電話番号またはメールアドレス）、②通友会会員またはそのご家族である旨、③希望される法律相談の概要を記載したうえでアポイントをお取りください。来所での対面相談が基本ですが、相談者のお住まいの地域や緊急性などに応じてWeb会議システムでのご相談も可能です。

## (2) ご相談時間

30分を基本とします。ご相談時間は、平日9時30分～18時30分です。ただし、木曜日は13時～21時となります。月間、先着5名様までとさせていただきます。

## (3) その他

①緊急案件等については、通常の有料相談として対応することも可能です。この場合、料金として30分5000円を頂戴します。

②本サービスは、2023年3月31日まで提供いたします。それ以降につきましては、改めてホームページ上でご案内申し上げます。

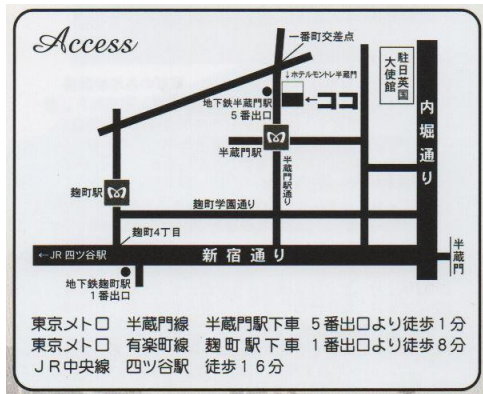
## 須藤顧問からのご挨拶

全国の通友会会員の皆さま

秋晴れの陽気が心地よい頃となりました。皆さまもお元気にお過ごしのことと存じます。法政大学法学部での16年間の教員生活を本年3月末に退いた弁護士の須藤です。通友会顧問として法政大学や皆さまとのつながりを保てることは私にとって大変光栄なことです。

今般、顧問として皆さまへの無料法律相談を企画しました。果たして法律相談なのかどうかよく分からない問題でも、気楽にご利用してみてください。法律に親しんで法律が頼りになるツールであることを皆さまに実感していただけるよう私も頑張ります。





 須藤純正法律事務所  
Sumimasa Sudo Law Office

〒102-0082 東京都千代田区一番町23-2

番町ロイヤルコート201号

TEL : 03-6272-8126 FAX : 03-3264-4154

ホームページ : <https://sum-lawyer.com/>

以上



法政大学校友会公認パートナー組織

法政大学通信教育部校友会

<https://hosei-tk.com/>